

○司会（遠藤）

それでは、引き続き、最高裁判所事務総局・今崎幸彦事務総長より御挨拶がございます。今崎総長、よろしくお願いたします。



○今崎幸彦最高裁判所事務総長

裁判員制度10周年記念シンポジウムの開催に当たりまして、裁判所を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

最高裁事務総局はこのほど「裁判員制度10年の総括報告書」というものを公表いたしまして、その中で、裁判員制度は国民の理解と協力の下、幅広い国民参加を得て概ね順調に運営されてきたと、このように述べたところでございます。「概ね」という修飾語付きではございますが、順調という表現で現状を総括できましたのは、ひとえに

裁判員の方、候補者として裁判所に御足労いただいた方々を初めとして、制度に関わられた全ての方々の御協力、御尽力のおかげだと考えております。この場を借りて深く御礼を申し上げます。

10年前を振り返りますと、制度運用を担う立場から、私たち裁判所には大きく二つの懸念がございました。一つ目は、国民の皆様のを協力をいただけるかという心配でありました。裁判への国民参加制度は、多くの国には、ときには革命など熾烈な権力闘争を通じて生まれ、時間をかけて社会に定着してきたと、そういう歴史がございますが、我が国の裁判員制度はそうしたプロセスを経たわけではありません。既に一定程度成熟し、安定した我が国社会に新たな国民負担を求めるという制度が導入されるわけですから、不安は尽きませんでした。しかしながら、ふたを開けてみればここ10年間の間に約1万2000件に及ぶ裁判が行われましたが、一件として選任に支障を生じた事件はありません。裁判員、補充裁判員の方々に接した裁判所職員ある

いは裁判官は、誰もがその熱心さや真摯な姿勢を口にいたします。懸念は杞憂に過ぎなかったわけで、これには己の不明を恥じるほかありませんでした。

懸念のもう一つは、これまで専門家だけで担ってきた裁判に国民をお迎えするということに伴う不安であります。刑事裁判は起訴された被告人が有罪か無罪か、あるいは有罪とすればどういう刑が適当かを定める手続であります。この刑事裁判の核心を一切損なうことなく、国民参加にふさわしい裁判へと脱皮するという大きな変革が求められました。これについても10年を経た今、裁判手続は様変わりしたということをお報告申し上げることができます。公判ではあらかじめ整理された争点に焦点を当てた人証中心の証拠調べが連日的に行われるようになり、判決もポイントを絞った簡明なものへの転換が目指されるとともに、裁判員の方々の様々な視点が反映された幅と深みのあるものになりました。

こうした成果を報告できますのは、何よりも裁判員、補充裁判員として審理に参加いただいた皆様のおかげです

が、それだけでなく裁判所に御足労いただきましたものの、結果的に裁判員に選任されなかったという多くの候補者の方々、更にはその周囲の方々の御理解、御協力があってこそであります。また、参加しやすい環境整備のため、本日、御列席の関係団体の皆様から多大な御尽力をいただいたことも忘れることはできません。

さて、良いことばかり申しましたが、もちろん課題がないわけではありません。先ほど国民の皆様の協力についての不安が杞憂に終わったという言い方をいたしましたけれども、今後とも同様の協力をいただけるかということについての懸念が解消されたわけではありません。とりわけ選任手続への出席率等の動向には今後も注意が必要だと考えております。裁判所といたしましては、制度の意義や実情の周知、地域社会との交流、負担軽減への工夫などに一層努めますとともに、制度の健全な運用に万全を期することで国民の皆様からの信頼を確固たるものにしていかなければならないと考えています。

ただいま制度の健全な運用という言

い方をいたしましたけれども、それはつまり公判準備を含めた手続を迅速、円滑に進め、充実した審理を経て国民と専門家との真の協働の成果を判決へと結晶させていくという、そうした作業を一件一件丁寧に繰り返していくという、誠に地道な営みにほかなりません。それは裁判員制度の「品質」を高めていくということであり、刑事裁判全体のレベルアップにつながるものでもあります。制度導入により刑事裁判が大きく変わったと先ほど申し上げました。確かに、この10年の変化には目を見張るものがありますが、手続の運用を巡っては、なお数々の課題が残されています。こうした課題について法曹三者が協働して取り組んでいくことにより、刑事裁判全体をより高みに引き上げていく努力が求められていると思います。

制度施行10周年のこの機会にこれまでを振り返り、現状を確認して将来を展望することには大きな意義がございます。本シンポジウムが裁判員制度の現在までの到達点を共に確認する機会となるとともに、更なる裁判員制度

の発展に向けての礎の一つとなることを祈念して、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会（和田）

今崎総長，ありがとうございました。